令和９・１０年度

西原町入札参加資格審査申請（物品・その他）提出要領

西原町の発注する物品・その他の入札に参加を希望する者は、本要領に基づき申請フォーム（ＬｏＧｏフォーム）より電子申請を行ってください。

※今回の審査より、申請方法が電子申請に変わります。

※書類の郵送及び窓口での受付はいたしません。

１　参加資格

次の（1）から（4）を全て満たしていることが入札参加資格審査の申請要件です。

（1）社会保険に加入していること。

（2）労働保険に加入していること。

（3）成年被後見人若しくは被補佐人又は破産者で復権を得ない者でないこと。

（4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号の暴力団員又は同条第２号の暴力団若しくは同条第６号の暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

２　留意事項

（1）入札参加資格審査を申請した者が、次の各号のいずれかに該当するときは、資格の登録を行わないこと、あるいは資格の登録を取り消すことがあります。

ア　入札参加資格審査申請及びこれらの添付書類中に虚偽の記載をし、または、重要な事項について申告をしなかったとき。

イ　審査のための実態調査に応じないとき。

ウ　審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不適当であると認められたとき。

（2）名簿登録の有効期間は、令和９年４月１日から令和１１年３月３１日までとします。

（3）追加受付は、令和１０年に１回に限り実施する予定です。

（4）期間内に添付書類が揃わない場合は受付いたしません。

（5）登録完了等の通知はいたしません。不備のある場合のみ通知します。

３　申請方法

（1）受付期間

令和９年１月１２日（火）～２月５日（金）まで

（2）申請方法

西原町ホームページ上の申請フォーム（ＬｏＧｏフォーム）から申請して下さい。

提出書類は全てＰＤＦ形式での提出となります。

※書類の郵送及び窓口での受付はいたしません。

（3）問い合わせ先

西原町役場　総務課　管財係

電話　０９８－９４５－５０１１（内線３２０４）

平日９時～１６時（１２～１３時、土日祝日を除く）

（4）様式

町指定様式とする。各種証明書は、提出日から３ケ月以内に発行されたものに限る。

提出書類

No	提出書類	備　　考
1	委任状	取引を支店、営業所等に行わせる場合のみ
2	使用印鑑届	
3	営業実績	過去１年間の実績
4	定款	法人のみ提出
5	印鑑証明書	法人：法務局発行、個人：市町村発行
6	登記簿謄本	法人のみ提出、法務局発行
7	身分証明書	個人のみ提出、本籍所在地の市町村発行
8	財務諸表	直近の決算期のもの
9	技術員認定書	免許等が必要な業種に登録する場合のみ
10	代理（特約）店証明書	
11	納税証明書（直近２年分）	法人：固定資産税、法人住民税、法人事業税、法人県民税 個人：固定資産税、市町村民税、個人事業税 ※完納証明書、未納のない証明でも可 ※本社が県外の場合、本社と県内支店、営業所等の両方を添付すること
12	国税納税完納証明書	法人：法人税、消費税 個人：所得税、消費税
13	雇用保険加入証明書	労働保険証明願等
14	健康保険・厚生年金保険 加入証明書	社会保険料納入証明書、確認書等

注意事項

（1）提出書類は全て**ＰＤＦ形式**で提出（ファイルアップロード）して下さい。

（2）１つの書類が２枚以上ある場合は、１つのＰＤＦファイルにまとめて下さい。

（3）ＰＤＦファイル名は、**No＋会社名＋（提出書類名）**として下さい。

※Noは半角、（　）は全角で統一して下さい。

例：2株式会社●●●（使用印鑑届）

No	提出書類	備　　考
2	使用印鑑届	

（4）**１つのＰＤＦファイル**の容量上限は**１０ＭＢ以下**です。

（5）**全てのＰＤＦファイル**の容量上限は**１００ＭＢ以下**です。

（6）提出書類の各種証明書は、３ケ月以内に発行されたものを提出して下さい。

（7）個人の方に関しては、本籍地のある市町村からの身分証明書が必要となります。

（8）書類提出後に商号、所在地等の変更が生じた場合はすみやかに必要書類を添付のうえ、変更届の申請フォーム（ＬｏＧｏフォーム）より電子申請を行ってください。

（9）書類不備のため期間内に申請が完了しない場合は、受付できません。お早目の申請をお願いします。